

令和元年度

# 業務報告書

PFA DISCLOSURE 2019

## 目次

■令和元年度 企業年金連合会の主な取組	1
Ⅰ. 企業年金ナショナルセンター事業	3
【1】企業年金制度の発展・機能強化のための活動	3
1. 政策委員会の開催	
2. 企業年金制度に係る政策提言活動	
3. 確定拠出年金の継続投資教育事業	
【2】会員支援サービス	4
1. 相談・助言事業	
2. 会員向け役職員研修	
3. 企業年金に関する情報提供	
4. ホームページの開設・運営サービス	
5. 会員の維持及び新規会員加入のための取組の推進	
Ⅱ. 年金通算センター事業	10
1. 年金通算センター事業の円滑な運営	
2. 裁定請求書未提出者対策	
3. 脱退一時金相当額等の移換促進	
4. 年金通算事業の状況	
5. 年金相談の実施状況	
6. 連合会通算年金の財政状況	
Ⅲ. 年金資産の管理・運用	21
1. 資産残高	
2. 資産構成割合	
3. 運用利回り	
4. リバランス実施状況及びキャッシュフロー	
5. 資産別運用状況	
6. スチュワードシップ活動	
Ⅳ. その他の事業	31
1. 共同運用事業	
2. 代行返上等に係る国からの受託事業	
Ⅴ. 連合会全体の適切な運営	33
1. 監事及び監査法人による会計監査	
2. コンプライアンス・業務監査の徹底	
3. 人財育成（職員研修）	
4. ISMS 及び BCMS の継続的实施	
5. 連合会ネットワークのセキュリティ強化	
6. 地方協議会等の運営支援	
■連合会が対処すべき課題	35
■連合会の概要	36
■連合会の役職員	37

## 令和元年度 企業年金連合会の主な取組

### ■企業年金ナショナルセンター事業

#### ○企業年金制度の発展・機能強化のための活動

- ・企業年金に関する税制改正事項について、制度別及び設立形態別の政策委員会小委員会での議論等を踏まえ、「令和 2 年度企業年金税制改正に関する要望」を厚生労働省に提出。
- ・社会保障審議会企業年金・個人年金部会において、企業年金制度の改善に係る意見を表明するなど、積極的に政策提言を実施するとともに、同部会における委員等の発言内容について、企業年金ニュースレターにより情報を提供。

#### ○会員支援サービス

- ・「役職員研修」及び「企業年金セミナー」等を会員が参加しやすい地方の主要な都市で開催。
- ・役職員研修について、カリキュラムの見直しや新たな動画配信研修を増設するなど改善を行い実施。
- ・日本公認会計士協会が作成する AUP 業務提供者名簿を全ての総合型の企業年金に提供。

#### ○老後の生活の安定に資する確定拠出年金の普及

- ・確定拠出年金に係る研修について、新たなビデオオンデマンドの配信や参加しやすいカリキュラムに再編成するなどの取り組みを実施。
- ・継続投資教育事業について、年代別、テーマ別のコンテンツによる継続投資教育を実施するとともに、eラーニングに新たなコンテンツを追加。

### ■年金通算センター事業

#### ○年金通算センター事業の円滑な運営

- ・年金の裁定及び支払事務の効率化を図りつつ、確実な年金支給を推進。
- ・国の被保険者記録との突き合わせの結果、不一致となった中途脱退者等記録について、日本年金機構からの回答を確認し、必要な訂正を実施。
- ・移換される中途脱退者等の記録を確実に承継し、適正に管理。
- ・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から、マイナンバーを収集し、税務署等に提出する法定調書へのマイナンバー記載を実施。
- ・法律改正・制度改正等に対応したシステム開発を実施するとともに、業務の正確性向上・効率化等を図るためのシステム開発を実施。

### ○裁定請求書未提出者対策

- ・現住所不明等により裁定請求書が届いていない方等について、日本年金機構及び住民基本台帳ネットワークから住所情報を取得し、裁定請求書を送付。
- ・裁定請求書は届いているが裁定請求を保留している方に対し、裁定請求書を再送付。

## ■年金資産の管理・運用

### ○効率的な運用

- ・インハウス運用を活用しながら、効率的なキャッシュマネジメント及びリバランスを実施。マネジャー・ストラクチャーを適時見直し。

### ○スチュワードシップ活動の充実

- ・インハウスでパッシブ運用している日本株を対象に、協働エンゲージメント活動の外部委託を継続。日本の大手機関投資家と共に企業との協働対話を継続実施。

## I. 企業年金ナショナルセンター事業

### 【1】企業年金制度の発展・機能強化のための活動

#### 1. 政策委員会の開催

政策委員会及び各小委員会を開催。企業年金運営の重要事項を調査・審議し、提言等を取りまとめ。

##### 委員会の開催状況

委員会名称	開催回数	主な内容
政策委員会	1	・委員長・副委員長の選任
総合型企業年金小委員会	1	・委員長・副委員長の選任 ・税制改正に関する政策提言
単独・連合型企業年金小委員会	1	・委員長・副委員長の選任 ・税制改正に関する政策提言
確定拠出年金小委員会	2	・委員長・副委員長の選任 ・税制改正に関する政策提言

※開催回数は書面開催を含む。

#### 2. 企業年金制度に係る政策提言活動

企業年金制度の税制上の課題について、総合型企業年金小委員会、単独・連合型企業年金小委員会及び確定拠出年金小委員会においてそれぞれ取りまとめた提言を基に、「令和2年度企業年金税制改正に関する要望」として厚生労働省に提出（7月）。

社会保障審議会企業年金・個人年金部会において、制度改善に係る意見を表明するなど、積極的に政策提言を実施するとともに、同部会における委員等の発言内容について、企業年金ニュースレターにより情報を提供。

#### 3. 確定拠出年金の継続投資教育事業

企業型確定拠出年金を実施する事業主からの委託を受け、セミナー及びeラーニングにより継続投資教育を実施。

契約先企業に対してセミナー（共同・訪問）を計15回実施するとともに、eラーニングに新たなコンテンツを追加（2コンテンツ）。

## 【2】 会員支援サービス

### 1. 相談・助言事業

#### (1) 制度運営等に関する相談・助言

コンサルティング室への相談を分類ごとに見ると、給付に関する相談が引き続き多く、厚生年金基金の解散や代行返上に関する相談が減少。

##### 会員相談件数

平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
3,737 件	3,124 件	2,603 件	2,130 件

#### (2) 相談事例集の掲載

コンサルティング室への相談事例を制度別（確定給付企業年金、確定拠出年金、厚生年金基金）、内容別に整理・更新し、ホームページに掲載（7 月、10 月、11 月、1 月、2 月）。

#### (3) 確定拠出年金に関するコンサルティングサービスの実施

確定拠出年金における継続投資教育などについて、専門の相談窓口によるコンサルティングサービスを実施（63 件）。

#### (4) 企業年金の年金財政・制度設計に関する相談

年金財政の現状把握及び後継制度への移行方法や給付設計などについて、中立的な立場で応じる個別相談を実施（14 件）。

#### (5) 総合型の企業年金への支援

日本公認会計士協会が作成する AUP 業務提供者名簿を全ての総合型の企業年金に提供。

#### (6) 規約型 DB 意見交換会の開催

規約型確定給付企業年金の事業運営の一助となるよう、「規約型 DB 意見交換会」を開催（東京 1 回）。

#### (7) eラーニングの実施

企業年金の実務担当者向けの解説や時事の相談事例等をコンテンツとした eラーニングを実施。「公的年金の繰下げ受給」、「確定給付企業年金の行政監査」等を作成しホームページに掲載。

## 2. 会員向け役職員研修

### (1) 役職員研修の参加状況

会員の役職員を対象に各種研修を 41 講座、全 73 回開催。延べ 3,179 名が参加し、参加率（定員に対する参加者割合）は 94.9%。

役職員研修参加者数（延べ）

平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
3,280 名	3,439 名	3,220 名	3,179 名

### (2) 研修の実施状況

#### ① 新規研修の創設

(ア) 財政運営に関する留意点や適用・掛金徴収事務のポイント、AUP実施に向けた取り組みを解説した「総合型DB研修」を開催（東京1回）。

(イ) 動画配信研修について、新たに以下の5研修を増設。

- ・「DC基本研修」
- ・「専科基礎編（財政・運用・財政再計算）」
- ・「実務基礎編（経理・企業年金の概要・年金実務）」
- ・「投資信託（入門）研修」
- ・「社会人のためのマネープラン研修」

#### ② 既存研修の再編

(ア) 「新任常務理事・新任運営責任者研修」について、年金運用責任者に必要な知識として求められる、金融商品取引法の解説をカリキュラムに追加し開催（東京2回）。

(イ) 「支給停止情報事務研修【DB】」について、基礎と実務を段階的に学べるよう2つの研修に再編成し開催。

- ・「支給停止情報基礎研修【DB】」（東京1回）
- ・「支給停止情報実務研修【DB】」（東京2回）

(ウ) 「企業年金業務ステップアップ研修」について、カリキュラムを再編し、参加しやすいコンパクトな1日研修として開催（東京3回）。

(エ) 規約型DBに係る2つの研修を1つに集約し、「規約型DB研修」として開催（東京1回）。

(オ) ニーズの高い研修について、会員が参加しやすい地方の主要な都市で開催（7都市12回）。

### ③ スポット研修の新設

「企業年金 受託者責任ハンドブック」の活用方法や金融商品取引法と企業年金との関わりについて解説する「企業年金と受託者責任研修」を新たに開催（東京1回）。

## (3) 企業年金管理士（確定拠出年金）認定試験の実施

「企業年金管理士（確定拠出年金）研修」について、参加しやすい半日研修にカリキュラムを再編成するとともに、PCを使った認定試験方式からマークシート方式に変更し開催（東京2回、大阪1回）。認定試験に合格した者36名を「企業年金管理士（確定拠出年金）」として登録。

また、企業年金管理士（確定拠出年金）更新対象者168名に対し、対面研修（76名参加）及び動画配信研修（64名参加）を実施し、140名が更新（令和元年度末の企業年金管理士の登録件数は296名）。

## 3. 企業年金に関する情報提供

### (1) 企業年金セミナー等の開催

①以下のテーマによる企業年金セミナーを開催。

- ・人生 100 年時代の到来を踏まえ、老後の所得確保における企業年金等の位置づけについて解説した「人生 100 年時代に備える」(名古屋1回)。
- ・企業年金の投資対象資産として不可欠な株式投資のあり方等について解説した「企業年金と株式投資」(東京1回)。

②改正 DC 法への対応や DC 運用商品の見直しのポイント等を解説した「企業型 DC 担当者セミナー」を開催（東京1回、大阪1回）。

### (2) 企業年金連合会事業説明会の開催

中途脱退者等に係る移換事務等についての説明及び企業年金実務のポイントについて解説した説明会を開催（岡山、福岡、大阪、東京 各1回）。

### (3) ビデオオンデマンド（動画配信）の推進

役職員研修、企業年金セミナー及び継続投資教育等について、会員が時間



や場所を問わず視聴できるビデオオンデマンド（動画配信）の充実を図り新たに実施（10コンテンツ）。

#### **（４）企業年金に関する最新情報の提供**

- ・月刊「企業年金」（年10回、7・8月号及び1・2月号は合併号）及び企業年金ニュースレター（76回配信）により、企業年金に関する有益な情報をタイムリーに提供。
- ・確定拠出年金を実施する会員向けに、「DC FILE」を6回配信。
- ・ホームページでは、閲覧者の利便性を高めるため、トップ画面上部の音声読み上げツールやチャットシステムなどのサイト閲覧支援ツールを集約（6月）。また、重要な情報を一目で確認できるよう、トップ画面にインフォメーションエリアを新設（10月）。
- ・連合会が行った提言等を、ホームページ等を通じて適宜発信。

#### **（５）企業年金の実態に関する統計調査**

##### **① 企業年金実態調査の実施**

確定給付企業年金及び厚生年金基金に対し、資産運用及び財政・事業運営に関する実態調査を実施し、会員等に調査結果を報告（1月）。

##### **② 確定拠出年金実態調査の実施**

確定拠出年金の加入者の運用状況や継続投資教育の実施状況等に関する実態調査を実施し、会員等に調査結果を報告（2月）。

##### **③ 総合型企業年金の業務経理等に関するアンケート調査の実施**

総合型企業年金に対し、業務経理等に関するアンケート調査を実施し、総合型企業年金の会員に調査結果を報告（1月）。

##### **④ その他**

財政・事業運営に係る統計資料及び毎月の「企業年金の現況」をホームページに掲載。

#### **（６）「企業年金に関する基礎資料」の出版**

企業年金制度全般から公的年金制度や海外の年金制度に至るまで、各制度の解説及び年金制度に関する情報・データを網羅。企業年金等の最新の

動向や連合会が実施する実態調査結果等を掲載（1月刊行）。

## （7）資産運用に関する情報提供

グローバル投資パフォーマンス基準（GIPS 基準）に基づく運用受託機関プロダクト情報（令和元年度調査）をホームページに掲載（11月）。

## （8）年金給付関係の情報提供

### ① 被保険者記録照会件数 （昭和42年6月より実施）

平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
68,783 件	30,109 件	11,995 件	7,458 件

### ② 支給停止・死亡情報提供件数 （平成7年6月より実施）

平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
8,740,805 件	11,121,001 件	4,182,261 件	2,852,469 件

### ③ 養育特例期間に係る情報提供件数 （平成17年8月より実施）

平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
19,574 件	11,698 件	6,427 件	4,156 件

### ④ 老齢厚生年金裁定情報提供件数 （平成19年7月より実施）

平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
518,146 件	767,409 件	393,710 件	308,802 件

### ⑤ 繰下げ支給情報に係る情報提供件数 （平成20年6月より実施）

平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
91,327 件	166,033 件	97,271 件	62,796 件

### ⑥ 被保険者等住所照会件数

（厚生年金基金は平成20年4月より、DB・DCは平成22年1月より実施）

平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
582,234 件	550,904 件	574,221 件	499,747 件

⑦ 被保険者新規裁定者情報照会件数 (平成20年11月より実施)

平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
107,707 件	88,130 件	27,942 件	14,050 件

⑧ 繰上げ支給情報に係る情報提供件数 (平成25年5月より実施)

平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
1,857 件	2,592 件	1,272 件	1,458 件

⑨ 住民基本台帳ネットワーク情報の提供件 (人) 数 (平成25年4月より実施)

事項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
住所 (生存情報)	2,923,562 件	3,869,797 件	4,282,772 件	4,109,289 件
個人番号	4,413,250 人	549,139 人	499,335 人	460,260 人

## 4. ホームページの開設・運営サービス

平成 24 年度から実施している会員向けホームページの開設・運営サービスについては、引き続き勸奨活動を実施し、令和元年度は 25 会員から申込みを受け、39 会員のホームページをリリース (令和元年度末時点で、257 会員が利用。令和元年度の申込みを含め、17 会員がリリースのための作業中。)

## 5. 会員の維持及び新規会員加入のための取組の推進

### (1) 会員の維持及び新規会員の加入推進

会員の維持及び新規会員加入推進のため、個別訪問活動を実施。

- ・会員を個別訪問し、意見交換を実施 (計 409 回)。
- ・企業年金を個別訪問 (計 602 回) し、16 会員 (確定給付企業年金 11、確定拠出年金 5) から新規会員加入の申込み。

### 会員数

制 度	平成 28 年度末	29 年度末	30 年度末	令和元年度末
合計	1,247	1,252	1,248	1,247
確定給付企業年金	984	1,047	1,065	1,063
確定拠出年金	153	169	173	176
厚生年金基金	110	36	10	8

## Ⅱ. 年金通算センター事業

### 1. 年金通算センター事業の円滑な運営

#### (1) 年金受給者への確実な年金支給

年金の裁定及び支払事務の効率化を図りつつ、約 790 万人（令和元年度末）の受給者に対して確実な年金支給を推進。

#### (2) 中途脱退者等に係る不一致記録の整備

連合会の記録と国の記録を突き合わせた結果による不一致記録について、日本年金機構の調査結果に基づき、現存する厚生年金基金への訂正勧奨を行うとともに、現存していない場合には、連合会において記録訂正を実施。

#### (3) 確定給付企業年金等からの記録の確実な承継

確定給付企業年金等から移換される中途脱退者等の記録を確実に承継し、適正に管理。令和元年度は、約 7.4 万件の記録を受換。

#### (4) 年金受給者のマイナンバー（個人番号）対応

税務署等に提出する法定調書へ記載するためのマイナンバーを地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から毎月取得。令和元年度は、約 30 万人分のマイナンバーを収録。

#### (5) 的確なシステム開発

##### ① 税制改正に伴うシステム開発

平成 30 年度及び平成 31（令和元）年度の税制改正に伴い以下のシステム開発を実施し、11 月にリリース。

##### (ア) 平成 30 年度税制改正

- ・ 源泉徴収税額の控除対象となる所得要件の変更
- ・ 非居住者の源泉徴収税額計算の変更

##### (イ) 平成 31（令和元）年度税制改正

- ・ 扶養親族等申告書未提出者に対する源泉徴収税額の計算方法の変更
- ・ 扶養親族等申告書の記入事項の追加
- ・ 源泉徴収票記載事項の変更

## ② 業務改善等に関するシステム開発

平成から令和への元号変更及び返納通知書のレイアウト変更に伴うシステム修正、平成 30 年 6 月からシステム開発を実施してきた裁定請求審査業務システムの機器更改に伴うシステム再構築について、5 月にリリース。

## 2. 裁定請求書未提出者対策

令和元年度は、以下の対策を実施したこと等により、令和元年度末における裁定請求書未提出者数は約 115 万人。

### (1) 裁定請求書の送付

#### ① 日本年金機構からの住所情報取得後の裁定請求書送付

(ア) 令和元年度に支給開始年齢に到達する方について、あらかじめ日本年金機構から住所情報を取得し、支給開始年齢到達月の前月に裁定請求書を送付（約 28 万 5 千件）。

(イ) 上記（ア）において、住所情報が取得できなかった方、裁定請求書が転居先不明等により返戻された方について、一定期間経過後に再度、日本年金機構から住所情報を取得し、裁定請求書を送付（約 2 千件）。

(ウ) 平成 29 年度までの受給権取得者であって、平成 31 年 4 月 1 日時点における裁定請求書不達者について、日本年金機構から住所情報を取得し、裁定請求書を送付（約 6 千件）。

#### ② 住民基本台帳ネットワークからの住所情報取得後の裁定請求書送付

裁定請求書不達者について、住民基本台帳ネットワークへの照会結果に基づき本人確認の調査を行い、確認が取れた方について、裁定請求書を送付（約 3 千件）。

#### ③ 再送付の拡充等

(ア) 請求保留者について、65 歳、70 歳到達時点で裁定請求書を再送付（約 3 万 9 千件）。

(イ) 上記（ア）以外の請求保留者について、裁定請求書を再送付（約 4 万件）。このうち約 3 万件については、年金見込額及び受給権発生からこれまで受け取っていない年金の総額を記載した案内書を同封した裁定

請求書を再送付。

## (2) ホームページを活用した年金記録の確認

連合会ホームページから年金記録の確認を行うことができるサービスを実施。

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
年金記録の確認	— (※)	75,285 件	85,450 件	74,216 件

※平成 27 年度の途中から年金記録の確認のサービスを停止していたが、連合会ホームページのセキュリティ強化対策の実施に伴い、平成 29 年 4 月に再開している。

## (3) 日本年金機構との連携

連合会老齢年金の請求を呼びかけるために作成した広報チラシを、年金事務所及び街角の年金相談センターへ送付（約 6 万枚）。

## 3. 脱退一時金相当額等の移換促進

会員や会員以外の企業年金に対し、ポータビリティ制度及び中途脱退者への説明事項等について説明を行うとともに、中途脱退者移換等事務に関するコンテンツをビデオオンデマンドにより配信。

また、事業説明会や月刊「企業年金」等を活用し、通算企業年金に対する理解を深め、脱退一時金相当額等の移換を促進。

## 4. 年金通算事業の状況

### (1) 確定給付企業年金

#### ① 中途脱退者の受換状況の推移

令和元年度末時点の受換件数累計は約8万件。

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
受換件数	6,091 件	7,180 件	10,065 件	9,452 件
受換額	74 億 4 千万円	68 億 3 千万円	89 億 4 千万円	102 億 2 千万円

#### ② 終了制度加入者等の受換状況の推移

令和元年度は、制度終了した14の確定給付企業年金より受換。

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
受換件数	308 件	891 件	422 件	1,064 件
残余財産分配金交付額	11 億円	53 億円	20 億円	54 億円

※「終了制度加入者等」は、その終了した日において当該確定給付企業年金を実施する事業主等が給付の支給に関する義務を負っていた者。

#### ③ 確定給付企業年金への移換状況の推移

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
移換件数	66 件	6 件	13 件	29 件
移換額	1,564 万円	886 万円	1,700 万円	1,831 万円

#### ④ 通算企業年金受給者の状況の推移

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
中途脱退者に係る受給者数	2,438 人	2,913 人	3,522 人	4,058 人
終了制度加入者等に係る受給者数	8,668 人	9,103 人	9,407 人	9,623 人

※受給者数は、経過的基本加算年金受給者及び経過的代行加算年金受給者を含む。

### (2) 確定拠出年金

確定拠出年金への移換状況の推移

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
移換件数	466 件	258 件	247 件	266 件
移換額	2 億 9 千万円	3 億 4 千万円	2 億 3 千万円	3 億 8 千万円

### (3) 厚生年金基金

#### ① 中途脱退者の受換状況の推移

令和元年度末時点の受換件数累計は約 2,928 万件。

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
受換件数	17,933 件	10,176 件	3,960 件	1,438 件
受換額	31 億円	15 億円	5 億円	2 億円
うち脱退一時金相当額に係る 交付件数及び交付額	12,093 件	7,934 件	3,122 件	732 件
	15 億 4 千万円	10 億 0 千万円	3 億 4 千万円	1 億 3 千万円

※受換件数、受換額には、本来、平成 25 年度以前に受理されるものも含まれる。

#### ② 解散基金加入員の受換状況の推移

令和元年度は、解散した 53 の厚生年金基金より受換。

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
残余財産分配金の交付件数	22,931 件	71,517 件	100,456 件	61,582 件
残余財産分配金交付額	117 億 3 千万円	315 億 8 千万円	491 億 2 千万円	281 億 4 千万円

#### ③ 厚生年金基金への移換状況の推移

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
移換件数	1,901 件	689 件	227 件	172 件
移換額	9 億 0 千万円	3 億 1 千万円	1 億 5 千万円	1 億 3 千万円
うち年金給付等積立金及び 積立金（加算部分）の移換 件数及び移換額	169 件	69 件	58 件	46 件
	3 千万円	2 千万円	1 千万円	1 千万円



#### ④ 基本年金受給者の状況の推移

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
受給者数	6,359,857 人	6,648,370 人	6,796,102 人	6,960,989 人
新規裁定者数	347,399 人	380,995 人	273,516 人	276,511 人
年金等支給額	3,115 億円	3,252 億円	3,417 億円	3,506 億円

※「年金等支給額」は、基本年金及び基本加算年金並びに基本加算年金に係る選択一時金及び死亡一時金の合計額。

#### ⑤ 代行年金受給者の状況の推移

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
受給者数	1,035,076 人	1,042,713 人	1,048,338 人	1,041,820 人
新規裁定者数	26,942 人	33,999 人	35,627 人	23,328 人
年金等支給額	4,587 億円	4,574 億円	4,617 億円	4,627 億円

※「年金等支給額」は、代行年金及び代行加算年金並びに代行加算年金に係る選択一時金及び死亡一時金の合計額。

#### ⑥ 基本加算年金等受給者の状況の推移

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
基本加算年金受給者数	138,943 人	144,616 人	149,102 人	152,160 人
代行加算年金受給者数	195,840 人	193,851 人	191,789 人	188,048 人
中途脱退者に係る通算企業年金受給者数	11,850 人	13,497 人	14,746 人	15,853 人
解散基金加入員に係る通算企業年金受給者数	44,402 人	66,474 人	113,694 人	140,380 人

※受給者数は、基本年金受給者数又は代行年金受給者数に重複している者を含む。

## 5. 年金相談の実施状況

### 年金相談の実施状況の推移

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
来訪相談件数	4,731 件	5,061 件	4,808 件	4,117 件
文書相談件数 (うちメール相談件数) (うちチャットサービス)	37,618 件 (4,247 件) ( 一 件)	38,755 件 (5,295 件) ( 一 件)	37,856 件 (5,614 件) ( 一 件)	38,832 件 (7,021 件) (3,129 件)
電話相談件数	694,840 件	775,060 件	724,170 件	707,212 件

## 6. 連合会通算年金の財政状況

### (1) 令和元年度の財政状況

#### ① 厚生年金基金基本年金経理

連合会通算年金（厚生年金基金基本年金経理）  
のバランスシート（令和元年度末）

<b>純資産額</b>  9兆8,116億円	<b>責任準備金</b> 8兆4,962億円 <small>責任準備金（プラスアルファ部分） 2兆2,126億円</small> <small>最低責任準備金 6兆2,836億円</small>
	<b>基本金</b> 1兆3,154億円

◆純資産額（※1）	9兆8,116億円
◆責任準備金（※2）	8兆4,962億円
◆基本金	1兆3,154億円
・中途脱退者受換金	1億円
・給付費（年金及び一時金）	8,293億円
・運用損失	3,055億円
・令和元年度末純資産額	9兆8,116億円 (前年度比 8,879億円減)
・責任準備金	8兆4,962億円 (前年度比 7,945億円減)
・基本金（純資産額と責任準備金の差引き）	1兆3,154億円 (前年度比 934億円減)

（※1）純資産額は、各年金経理において次式により算出される。

$$\text{純資産額} = \text{流動資産} + \text{固定資産（時価）} - \text{流動負債} - \text{支払備金}$$

（※2）責任準備金は、各年金経理において連合会が決算時点で負っている年金給付（代行部分、プラスアルファ部分、通算企業年金等）等に係る債務である。

特に、厚生年金基金基本年金経理の責任準備金は次式により算出される。

$$\text{責任準備金} = \text{責任準備金（プラスアルファ部分）} + \text{最低責任準備金}$$

② 厚生年金基金加算年金経理

連合会通算年金（厚生年金基金加算年金経理）  
のバランスシート（令和元年度末）

純資産額 2,192 億円	責任準備金 2,118 億円
	基本金 73 億円

※1 億円未満四捨五入により総額と内訳の合計は一致しない。

◆純資産額	2,192 億円
◆責任準備金	2,118 億円
◆基本金	73 億円
・ 中途脱退者受換金及び解散基金の受換金	277 億円
・ 給付費（年金及び一時金）	62 億円
・ 運用損失	21 億円
・ 令和元年度末純資産額	2,192 億円
	（前年度比 194 億円増）
・ 責任準備金	2,118 億円
	（前年度比 253 億円増）
・ 基本金（純資産額と責任準備金の差引き）	73 億円
	（前年度比 59 億円減）

③ 確定給付企業年金経理

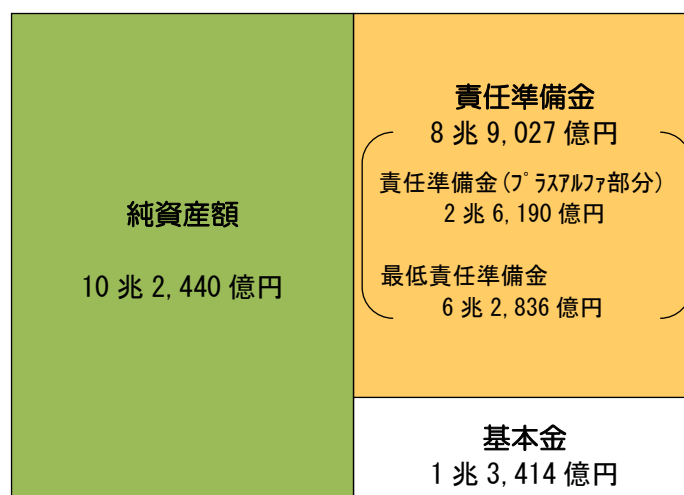
連合会通算年金（確定給付企業年金経理）  
のバランスシート（令和元年度末）

純資産額 2,132 億円	責任準備金 1,946 億円
	基本金 186 億円

◆純資産額	2,132 億円
◆責任準備金	1,946 億円
◆基本金	186 億円
・中途脱退者受換金及び終了した確定給付企業年金の受換金	153 億円
・給付費（年金及び一時金）	54 億円
・運用損失	21 億円
・令和元年度末純資産額	2,132 億円 (前年度比 74 億円増)
・責任準備金	1,946 億円 (前年度比 136 億円増)
・基本金（純資産額と責任準備金の差引き）	186 億円 (前年度比 62 億円減)

#### ④ 年金経理（合計）

#### 連合会通算年金（年金経理（合計）） のバランスシート（令和元年度末）



※1 億円未満四捨五入により総額と内訳の合計は一致しない。

◆純資産額	10 兆 2,440 億円
◆責任準備金	8 兆 9,027 億円
◆基本金	1 兆 3,414 億円

・中途脱退者受換金、解散基金の受換金 及び終了した確定給付企業年金の受換金	432 億円
・給付費（年金及び一時金）	8,409 億円
・運用損失	3,096 億円
・令和元年度末純資産額	10 兆 2,440 億円 (前年度比 8,611 億円減)
・責任準備金	8 兆 9,027 億円 (前年度比 7,555 億円減)
・基本金（純資産額と責任準備金の差引き）	1 兆 3,414 億円 (前年度比 1,056 億円減)

## (2) 積立水準の状況

### ◆純資産額／責任準備金

① 厚生年金基金基本年金経理	115.5% (115.2%)
② 厚生年金基金加算年金経理	103.5% (107.1%)
③ 確定給付企業年金経理	109.6% (113.7%)
④ 年金経理（合計）	115.1% (115.0%)

### ◆純資産額／最低責任準備金

① 年金経理（合計）	163.0% (156.6%)
② 厚生年金基金基本年金経理＋厚生年金基金加算年金経理	159.6% (153.7%)

※括弧内は、平成 30 年度の値である。

令和元年度末純資産額の責任準備金に対する比率（将来にわたり財政均衡を保つため必要な積立金保有の目安となる数値）は、厚生年金基金基本年金経理で 115.5%、厚生年金基金加算年金経理で 103.5%、確定給付企業年金経理で 109.6%、年金経理全体で 115.1%。令和元年度末純資産額の最低責任準備金に対する比率（代行部分の給付に必要な積立金の何倍の積立金を保有しているかを示す数値）は年金経理（合計）で 163.0%、厚生年金基金基本年金経理＋厚生年金基金加算年金経理で 159.6%。

厚生年金基金基本年金経理については、代行部分とプラスアルファ部分に

分けて見ると、代行部分では最低責任準備金の算出に用いられる厚生年金本体（年金特別会計厚生年金勘定、以下同様）の令和元年度の運用利回り▲5.00%、そして、プラスアルファ部分に係る債務（責任準備金（プラスアルファ部分））の平均的な予定利率4.61%、これらに対して厚生年金基金基本年金経理の運用利回りが▲2.84%となっており、プラスアルファ部分では大きく下回ったものの、代行部分では上回ったため、積立水準は前年度に比べ上昇。

厚生年金基金加算年金経理及び確定給付企業年金経理については、厚生年金基金加算年金経理の平均的な予定利率1.94%、確定給付企業年金経理の平均的な予定利率2.03%に対して、両経理の運用利回りが▲1.00%といずれも下回ったため、各経理の積立水準は前年度に比べ低下。

また、最低責任準備金の算出に用いられる厚生年金本体の令和元年度の運用利回り▲5.00%に対し、令和元年度の年金経理合計の運用利回りが▲2.77%であり厚生年金本体の運用利回りを上回ったため、令和元年度末純資産額の最低責任準備金に対する比率（年金経理（合計）163.0%）は前年度（同156.6%）より上昇。

### Ⅲ. 年金資産の管理・運用

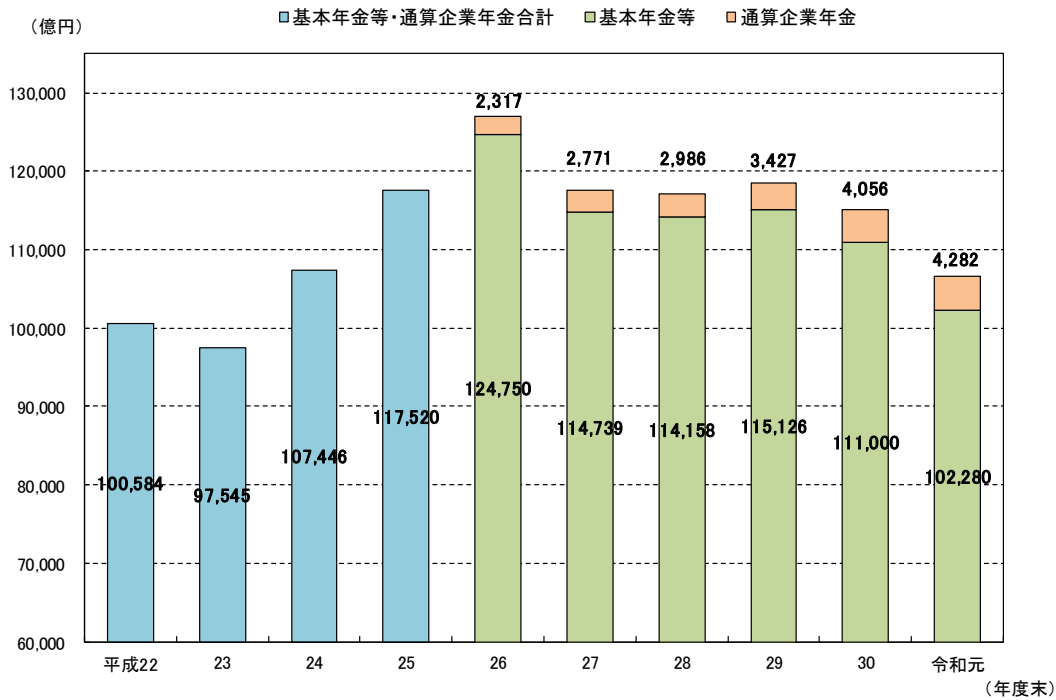
(年金経理における「固定資産」に関する報告)

#### 1. 資産残高

##### ◆資産残高（令和元年度末）

基本年金等	10兆2,280億円
通算企業年金	4,282億円

資産残高の推移

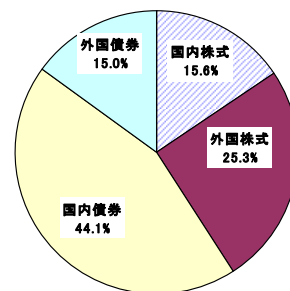


#### 2. 資産構成割合

##### (1) 基本年金等

##### ◆資産構成割合（令和元年度末）

内外株式	40.9%
国内株式	15.6%
外国株式	25.3%
内外債券	59.1%
国内債券	44.1%
外国債券	15.0%

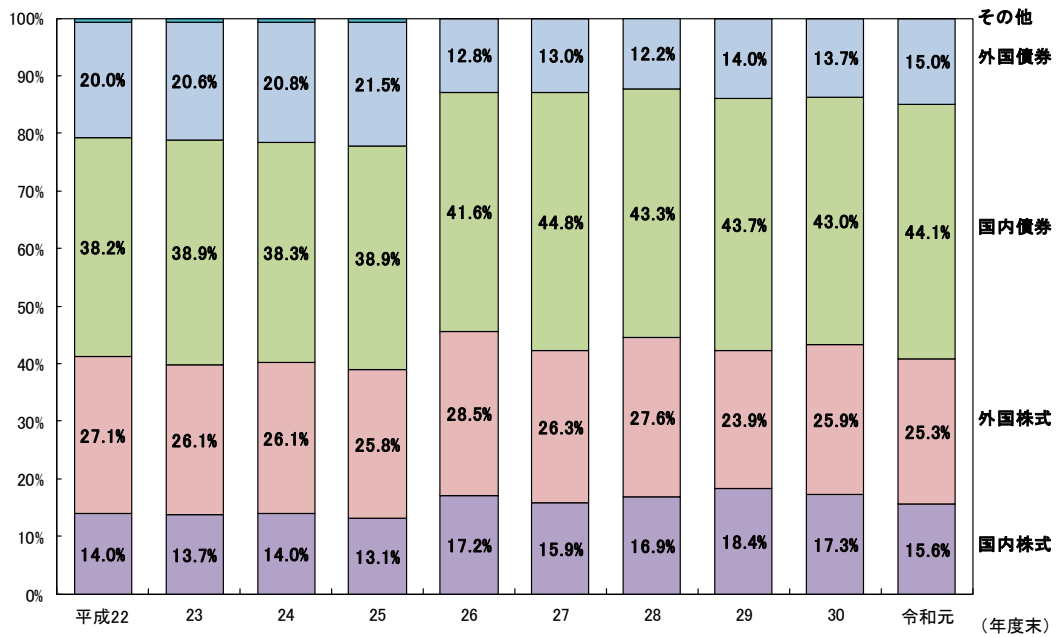


##### ◆政策アセットミックス基準値（令和元年度末 積立水準110%以上）

内外株式	40.0%
内外債券	60.0%

※積立水準の変化に応じて政策アセットミックス基準値を変更する動的管理を行っている。

### 資産構成割合の推移<基本年金等>



※平成26年度以降は、為替リスクをヘッジした外国債券を国内債券として計上している。

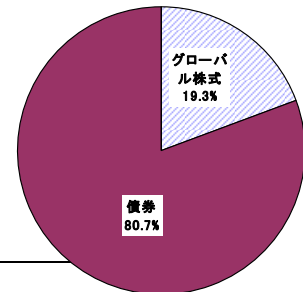
## (2) 通算企業年金

### ◆資産構成割合（令和元年度末）

グローバル株式	19.3%
債券	80.7%

### ◆政策アセットミックス基準値（令和元年度末）

グローバル株式	20.0%
債券	80.0%



## 3. 運用利回り

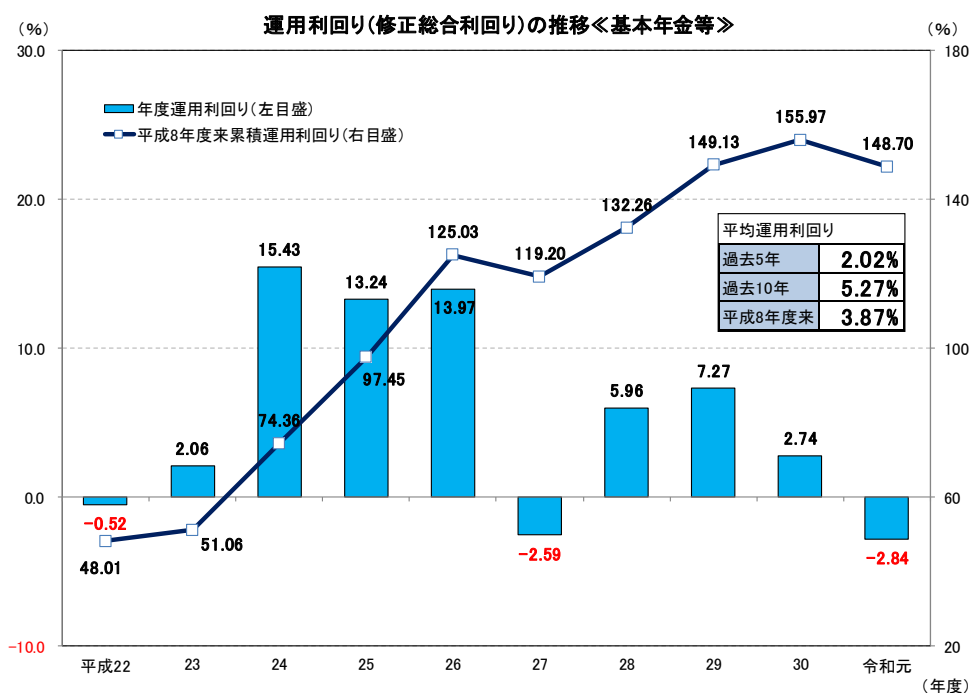
### (1) 基本年金等

#### ◆修正総合利回り

令和元年度	-2.84%
過去5年平均	+2.02%
過去10年平均	+5.27%
過去24年平均	+3.87%

（平成8年度以降）

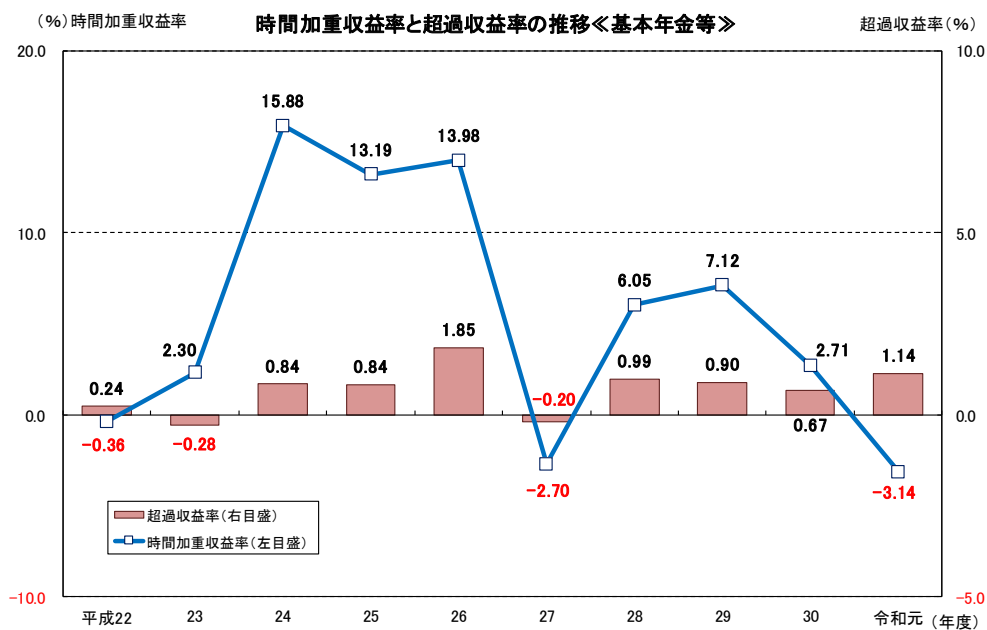




※平成8年度に資産配分規制が撤廃され運用が自由化された。

#### ◆時間加重収益率

全資産	-3.14%
国内株式	-10.54%
外国株式	-8.49%
国内債券	+0.37%
外国債券	+1.15%
ベンチマーク超過収益率	+1.14%



## (2) 通算企業年金

### ◆修正総合利回り

令和元年度	-1.00%
過去5年平均	+1.52%

### ◆時間加重収益率

全資産	-0.88%
グローバル株式	-12.51%
債券	+1.67%
ベンチマーク超過収益率	+1.68%

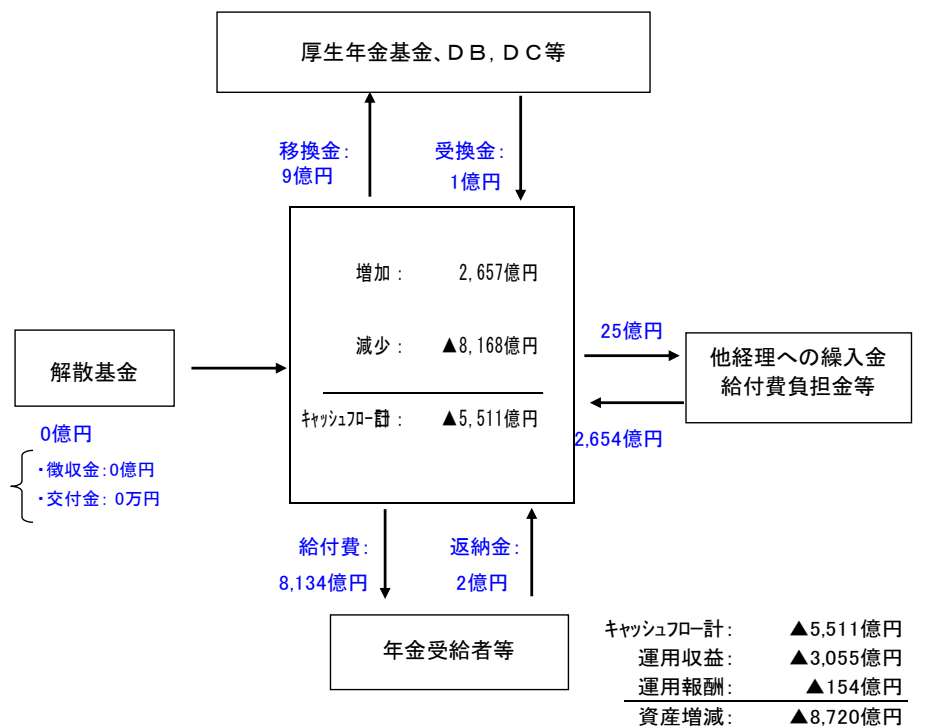
## 4. リバランス実施状況及びキャッシュフロー

令和元年度は、4月から翌年1月中旬にかけて米中貿易摩擦による世界経済への悪影響が懸念されながらも、米国での堅調な企業業績や翌年秋の大統領選を控えトランプ大統領が何らかの景気対策を打ち出すという根強い期待感から、米株式市場が牽引する形で世界の株価が堅調に推移した。1月下旬から年度末にかけては、新型コロナウイルスが世界的な感染拡大となるなか外出禁止令などであらゆる経済活動にブレーキがかかり、また、感染終息には相当な時間がかかるという懸念から世界的に株価が急落する相場展開となった。

基本年金等の年金資産に係る政策アセットミックスは積立水準に応じた動的な管理を行っており、当年度は110%を越える積立水準であったことから内外株式の基準値は40%であった。年度内に発生する給付等キャッシュフローを考慮しながら、株式市場が上昇する局面で内外株式を7回、合計5,000億円売却したが、2月下旬以降の株式市場の急落を受け、3月には外国株式を約2,500億円購入するリバランスを実施した。

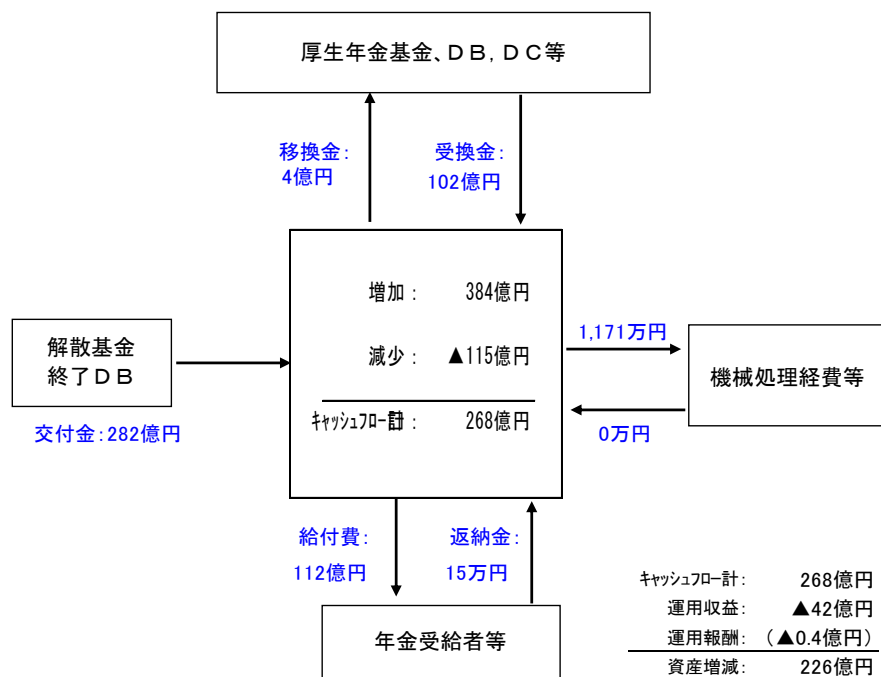
通算企業年金の年金資産に係る政策アセットミックスは債券80%、グローバル株式20%としている。株式市場が低迷した8月、新規資金のうち40億円をグローバル株式に配分し、その後、株式市場の上昇を受け、11月と1月にグローバル株式を合計100億円売却、3月には株価急落に伴いグローバル株式を合計150億円購入するリバランスを行い、政策アセットミックスの維持を図った。

キャッシュフローの状況（令和元年度）《基本年金等》



※各値はキャッシュベースの集計値。

キャッシュフローの状況（令和元年度）《通算企業年金》



※各値はキャッシュベースの集計値。

## 5. 資産別運用状況

### (1) 内外株式（株式代替除く）

#### 《基本年金等》

- ▶ 令和元年度末の資産残高は 3 兆 6,619 億円で、うち国内株式が約 1 兆 4 千億円、外国株式が約 2 兆 2 千億円である。国内株式の約 55%はインハウス運用（パッシブ運用）となっている。
- ▶ 国内株式のベンチマーク（TOPIX 配当込）超過収益率： -1.04%
  - アクティブ運用の超過収益率  
当年度 : -2.33%  
3年平均 : -1.06%（年率）  
5年平均 : -0.30%（年率）
  - 当年度中のパッシブ運用の割合は平均で約 58%
- ▶ 外国株式のベンチマーク（MSCI-ACWI）超過収益率： +0.64%
  - アクティブ運用の超過収益率  
当年度 : +1.76%  
3年平均 : +1.59%（年率）  
5年平均 : +1.47%（年率）
  - 当年度中のパッシブ運用の割合は平均で約 23%

#### 《通算企業年金》

- ▶ 令和元年度末の資産残高は 850 億円。
- ▶ グローバル株式のベンチマーク（MSCI-ACWI）超過収益率： +0.93%
  - アクティブ運用の超過収益率  
当年度 : +0.33%  
3年平均 : +1.59%（年率）  
5年平均 : +1.16%（年率）
  - 当年度中のパッシブ運用の割合は平均で約 41%

### (2) 内外債券（債券代替除く）

#### 《基本年金等》

- ▶ 令和元年度末の資産残高は 5 兆 2,977 億円で、約 70%がインハウス運用となっている。
- ▶ 債券代替運用を除く内外債券のベンチマークは、「ブルームバーグ・バークレイズ日本総合インデックス」75%、「FTSE 世界国債インデックス（日本を除く、円換算）」25%の割合で加重した複合ベンチマークである。

- ▶ ベンチマーク超過収益率（当年度）：-0.49%
  - デュレーション・イールドカーブ効果：+1.09%  
先進国外債の金利低下、ロールダウン及び短期ゾーンのキャリー効果等がプラス要因。
  - スプレッド効果：-0.94%  
クレジット及びエマージング債券のオーバーウェイトがマイナス要因。
  - 通貨選択効果：-0.51%  
エマージング通貨のオーバーウェイトがマイナス要因。
  - 取引その他効果：-0.13%
- ▶ ベンチマーク超過収益率（過去平均）
  - 3年平均：+0.25%（年率）
  - 5年平均：+0.24%（年率）
 中期的な超過収益率目標+0.5%を下回った。

#### 《通算企業年金》

- ▶ 令和元年度末の資産残高は 2,839 億円で、インハウス運用の割合は約 93%である。
- ▶ 通算企業年金ポートフォリオのベンチマークは「ブルームバーグ・バークレイズ日本総合インデックス」であるが、インハウス運用を中心にベンチマークにとらわれない絶対収益型の運用方針としている。
- ▶ 収益率（絶対値）
  - 当年度　：+1.45%
  - 3年平均　：+1.40%（年率）
  - 5年平均　：+1.09%（年率）
 長期的な絶対収益率目標の+1.5%を下回ったものの、当年度及び3年平均では、ベンチマークを上回った。

### (3) プライベート・エクイティ

- ▶ 令和元年度末の資産残高は 5,190 億円。
- ▶ 投資活動は引き続き活発に行われ、令和元年度のキャピタルコール総額は 857 億円であった。一方で、同年度は 875 億円の分配金を受領し、引き続き投資プログラムは自律した状態となっている。
- ▶ 地域、戦略等の分散に留意しつつ、向こう数年間の投資をカバーする優

良ファンドに対して、リアップ（既存リレーションシップの継続投資）を中心にコミットメント活動を実施した。

- ▶ 令和元年度の時間加重収益率は円ベースで+11.19%。

#### **(4) ヘッジファンド**

- ▶ 債券代替投資として、リスクを抑え、絶対収益の獲得を目的として運用している（ベンチマークは3か月 US\$LIBOR）。

《基本年金等》

- ▶ 令和元年度末の資産残高は5,621億円と前年度末比やや増加した。
- ▶ 令和元年度の時間加重収益率は円ベースで+2.68%（各ファンドの運用情報は1か月程度遅れてパフォーマンスに反映される）。

《通算企業年金》

- ▶ 令和元年度末の資産残高は392億円と前年度末比やや増加した。
- ▶ 令和元年度の時間加重収益率は円ベースで+2.68%（各ファンドの運用情報は1か月程度遅れてパフォーマンスに反映される）。

#### **(5) 不動産**

- ▶ 東京都心部のオフィスビルを中心に投資しており、令和元年度末の資産残高は851億円となっている（基本年金等、通算企業年金合計）。
- ▶ 令和元年度の時間加重収益率は+9.42%。

#### **(6) インフラストラクチャー及び安定的インカム**

- ▶ 令和元年度末のインフラストラクチャー及び安定的インカム資産の資産残高は955億円（基本年金等、通算企業年金合計）。
- ▶ 安定的なインカム・ゲインの獲得ならびに分散の観点から幅広く投資対象のリサーチを実施した。

## 6. スチュワードシップ活動

### (1) 国内株式株主議決権の行使状況

#### ▶ 連合会インハウス

行使対象議案数	22,710 件
賛成	20,440 件 (90.0%)
反対・棄権	2,270 件 (10.0%)

#### ▶ 運用委託先の合計

行使対象議案数	9,714 件
賛成	8,525 件 (87.8%)
反対・棄権	1,189 件 (12.2%)

※平成 30 年 7 月～令和元年 6 月開催の株主総会分。

※子議案ベース。株主提案を除く。

### (2) エンゲージメント

連合会は、受託者責任の一側面としてスチュワードシップ責任を認識し、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受け入れを表明し、スチュワードシップ責任を果たすための方針を定めスチュワードシップ活動を行っている。

連合会は、国内株式の運用を運用機関に委託する「資産保有者としての機関投資家」（アセットオーナー）と、自家運用で国内株式の運用を行う「資産運用者としての機関投資家」（運用機関）の両方の立場にあり、委託先運用機関には投資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）等により企業価値向上を促すよう求めるとともに、連合会自らも投資先企業に対するエンゲージメントを行っている。

連合会が行うエンゲージメントは、自家運用で行う国内株式運用がパッシブ運用であり、低コスト運用が大きなメリットであるため、投資先企業とのエンゲージメントについて外部の専門機関の利用や他の機関投資家との協働エンゲージメントにより、低コスト運用のメリットを阻害しない範囲で取り組んでいる。

具体的には、平成 28 年 3 月より主に欧州の年金基金を中心とした幅広

いアセットオーナーを顧客に持つスチュワードシップサービス業者、Hermes EOS（英国）にグローバルに活動する日本の大企業との対話を委託し、専門家による効率的なエンゲージメント活動を行うとともに、平成 29 年 10 月には協働エンゲージメントを行うプラットフォームに創立メンバーとして参加し、他の大手機関投資家 6 社（既存メンバーの信託銀行 1 社、運用会社 3 社に加え、令和元年度中に運用会社 1 社、生命保険会社 1 社が新たに加わり、計 6 社となった）と協働して直接的な対話（協働エンゲージメント）を行っている。



## IV. その他の事業

### 1. 共同運用事業

令和元年度は5件の新規加入と3件の追加拠出により、合計約20億円の拠出を受け、年度末の加入件数は9件、資産残高は112億円となった。

共同運用事業口の運用利回りは、令和元年度が-0.87%で複合ベンチマークを1.69%上回った。事業開始以来では、累積の運用利回りが+9.01%、年率では+2.50%となり、+1.00%の超過リターンとなっている。

事業加入年金基金等には、月次及び四半期の運用状況報告並びに決算報告（事業報告）に係る付属資料の送付を行うとともに、運用状況説明会を10月に開催した。

事 項	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
新規加入件数	2件	3件	0件	5件
拠出 件数（追加拠出含む）	2件	6件	2件	8件
交付 件数（一部交付含む）	0件	0件	1件	0件
年度末事業加入件数	2件	5件	4件	9件
年度末資産残高	13億円	82億円	93億円	112億円

### 2. 代行返上等に係る国からの受託事業

代行返上基金の加入員等の記録整理及び責任準備金相当額等の計算検証業務を厚生労働省より受託（平成15年度より代行返上、平成17年度より特例解散、平成26年度より解散、平成28年度より確定給付企業年金への権利義務移転を受託）。

#### （1）記録整理業務

##### ① 代行返上基金

（基金）

事 項	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度
記録整理事務説明会	10	2	2	1
中途脱退者記録の提供	12	3	2	1
厚生年金被保険者記録の提供	15	7	0	3
中途脱退者記録整理検証	45	16	3	2
返還記録データの移管	36	33	15	3

② 解散基金 (基金)

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
記録整理事務説明会	3	1	0	0
中途脱退者記録の提供	3	1	0	0
厚生年金被保険者記録の提供	4	2	0	0
中途脱退者記録整理検証	49	6	2	0
返還記録データの移管	95	42	14	0

③ 特例解散基金 (基金)

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
記録整理事務説明会	2	0	0	0
中途脱退者記録の提供	2	0	0	0
厚生年金被保険者記録の提供	2	0	0	0
中途脱退者記録整理検証	8	2	0	0
返還記録データの移管	27	3	2	0

(2) 責任準備金相当額等の計算検証業務

① 代行返上基金 (基金)

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
事前突合	39	16	5	1
本突合	34	39	18	7
再突合	26	47	44	21
計算検証	17	28	35	16
再検証	2	1	3	3

② 解散基金 (基金)

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
申請前突合	74	11	4	0
申請後突合	131	68	20	4
再突合	155	131	65	24
計算検証	124	92	58	23

③ 特例解散基金 (基金)

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
申請前突合	11	1	1	0
申請後突合	37	9	4	1
再突合	50	34	13	4
計算検証	36	28	9	3

④ 確定給付企業年金への権利義務移転 (基金)

事 項	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
申請後突合	1	0	7	2
再突合	0	1	6	5
計算検証	0	1	4	4

## V. 連合会全体の適切な運営

### 1. 監事及び監査法人による会計監査

令和元年度の財務諸表等に対し、監事及び監査法人による会計監査を実施。

### 2. コンプライアンス・業務監査の徹底

#### (1) コンプライアンス・契約監視委員会の開催

コンプライアンスの推進及び調達の適正化のためのコンプライアンス・契約監視委員会を毎月開催。議事録を職員に周知徹底。

#### (2) コンプライアンス・業務監査の定期的な実施

コンプライアンスの推進状況及び業務の遂行状況を確認するため、コンプライアンス・オフィサーによる定例監査を実施。

#### (3) コンプライアンス研修と意識調査の実施

コンプライアンス意識向上のため、職員対象のコンプライアンス研修を開催するとともに、コンプライアンスについての意識調査を実施。

#### (4) コンプライアンス・ミーティングの開催

コンプライアンス意識向上及び事故・不適切事項の発生防止のため、各部門においてコンプライアンス・ミーティングを定期的に行い、通年的な取り組みを実施。

#### (5) 事務処理要領等の見直し

事故・不適切事項の発生防止のため、各部門においてマニュアルや事務処理要領等の見直しを行い業務上の問題点を改善。

#### (6) 業務委託先への業務監査の実施

監査マニュアルに基づき、ほぼ全ての業務委託先に対して業務監査を実施。

#### (7) 監事監査の支援

コンプライアンス・業務監査室として監事監査を支援するため、主として経理課の財務諸表について、その基となる預金残高等を定期的に監査。

### 3. 人財育成（職員研修）

教育訓練基本方針に基づき、定額制研修の公開講座を利用した「階層別研修」及び「テーマ別研修」を実施。また、「全体研修」として、オンデマンドコンテンツを利用したメンタルヘルス研修を実施。

### 4. ISMS 及び BCMS の継続的实施

#### (1) ISMS

中途脱退者及び受給者等の情報資産を保護するため、年金通算システム及び裁定請求書審査業務システムに対する第三者による情報セキュリティ監査を実施（3月）。

#### (2) BCMS

災害時における年金給付業務継続の確認を目的に、データセンターにおいて年金給付事務訓練を実施（3月）。

### 5. 連合会ネットワークのセキュリティ強化

情報セキュリティに関する意識を高め、有事の際の実効性を確認するため、厚生労働省による情報セキュリティインシデント対処にかかる連携訓練（「CSIRT<sup>\*</sup>訓練」）を実施（11月）。また、「標準型攻撃メール訓練」を実施（3月）。

※ CSIRT（Computer Security Incident Response Team）とは、それぞれの組織内におかれた、情報セキュリティ問題を専門に扱うインシデント対応チーム。

### 6. 地方協議会等の運営支援

地方協議会等で行う役職員対象研修・講習会等に、連合会役職員を講師として派遣（計24件）。

地方協議会活動の活性化のため、地方協議会等の活動状況をホームページに掲載。

## 連合会が対処すべき課題

### 1. 企業年金制度の見直しに関する対応

企業年金のナショナルセンターとして、企業年金制度全般のあり方等について、関係各方面に企業年金の発展・拡充のための働きかけを行う。

### 2. 企業年金の価値向上に有意義な施策の展開とサービス提供

確定給付企業年金、確定拠出年金及び厚生年金基金といった各企業年金の多様なニーズを的確に捉え、企業年金を取り巻く状況に応じた有意義な施策とサービスを展開し、企業年金全体の価値向上に努める。

### 3. 年金記録の適正な管理及び確実な年金支給

中途脱退者等記録を適正に管理し、新規裁定、死亡等の失権及び支給停止等の処理を円滑に遂行し、約 790 万人の受給者に対して確実な年金支給を推進する。

### 4. 年金資産の効率的な管理運用

変動の大きい運用環境を踏まえて、年金給付を確実にを行うため、積立不足に陥る確率の極小化を目指すとする「年金資産運用の基本方針」の目標に基づき、リスク管理を重視し、運用体制の整備・強化を図りながら、引き続き効率的運用を推進する。

### 5. 裁定請求書未提出者の解消

裁定請求書未提出者の解消のためには、裁定請求書不達者の正確な住所情報把握が不可欠であり、日本年金機構からの住所情報取得及び住民基本台帳ネットワークからの住所情報取得を活用した現住所把握に努める。

また、今後受給権の生じる者等の住所情報をあらかじめ日本年金機構及び住民基本台帳ネットワークから取得し、裁定請求書を送付する取り組みや、請求保留者への裁定請求書再送付といった取り組みを引き続き実施する。

## 連合会の概要 (令和元年度末現在)

### 1. 設立根拠

昭和 42 年 2 月に「厚生年金保険法」に基づき、「厚生年金基金連合会」として、厚生大臣の認可を得て設立。

平成 14 年 4 月の特別民間法人化を経て、平成 17 年 10 月、厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金及び連合会の間で加入員等の年金原資の移換が可能となり、「企業年金連合会」に改組（平成 16 年 6 月の厚生年金保険法の改正）。

平成 26 年 4 月 1 日施行「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成 25 年法律第 63 号。以下「平成 25 年改正法」という。）において、確定給付企業年金法に基づく新たな企業年金連合会が設立されるまでの間、中途脱退者等に対する老齢年金給付等の支給等を行うためなお存続するものとされている。

### 2. 事業所の所在地

東京都港区芝公園 2 丁目 4 番 1 号

### 3. 所管官庁

厚生労働省

### 4. 主な事業

平成 25 年改正法附則第 40 条及び第 69 条に基づき、次の事業を実施。

- (1) 中途脱退者及び解散基金加入員等に対する老齢年金給付及び一時金たる給付の支給
- (2) 企業年金制度間のポータビリティの拡充に対応した年金通算事業
- (3) 会員の行う事業の健全な発展を図るために必要な事業で次に掲げるもの
  - ① 会員の行う事業についての助言及び連絡
  - ② 会員に関する教育、情報の提供及び相談
  - ③ 会員の行う事業及び年金制度に関する調査及び研究
  - ④ その他、会員の健全な発展を図るために必要な事業
- (4) 国が代行返上基金及び解散基金から徴収する責任準備金に相当する額の算定に関する事務及び老齢厚生年金の支給に必要な記録の整理に関する事務

(5) 確定給付企業年金（基金型・規約型）及び厚生年金基金から拠出された年金資産をまとめ、資産規模を大きくすることにより効率的な資産運用を実施する共同運用事業

(6) 企業型確定拠出年金を実施する事業主からの委託を受けて、当該企業型確定拠出年金の加入者等が適切な資産運用を行えるように継続投資教育を実施する事業

## 連合会の役員

### 1. 評議員・役員数の推移

(人)

事 項	平成 28 年度末	29 年度末	30 年度末	令和元年度末
評議員	37	33	33	33
役 員	15	15	15	15
常勤理事	3	3	3	3
非常勤理事 (監事含む)	12	12	12	12
職 員	125	122	119	118

※平成 28 年度実施の連合会組織等のあり方に関する検討会における評議員定数の見直しの検討をふまえ、平成 29 年度の改選時から 33 名となった。

### 2. 役員一覧（令和元年度末現在）

任期 平成 31 年 4 月より 2 年

氏名	役職	経歴又は現職
宮園 雅敬	理事長（常勤）	[元]農林中央金庫 代表理事 副理事長
足利 聖治	理事（常勤）	[元]社会保険診療報酬支払基金 専務理事
梅田 仁司	理事（非常勤）・評議員	千葉興業銀行企業年金基金 理事長
熊本 卓司	理事（非常勤）・評議員	ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金 理事長
小尻 泰史	理事（非常勤）・評議員	広島銀行企業年金基金 理事長
佐藤 和朗	監事（非常勤）・評議員	全国情報サービス産業企業年金基金 理事長
鈴木 広一	理事（非常勤）・評議員	七十七銀行企業年金基金 理事長
瀧澤 薫	理事（非常勤）・評議員	電子情報技術産業企業年金基金 理事長
中村 明弘	理事（常勤）	[元]企業年金連合会 年金運用部長
福井 猛	理事（非常勤）・評議員	トヨタ自動車企業年金基金 理事長
松澤 巧	監事（非常勤）・評議員	味の素企業年金基金 理事長
柳原 良一	理事（非常勤）・評議員	大阪薬業企業年金基金 理事長
山本 夏樹	理事（非常勤）・評議員	日立企業年金基金 理事長
吉田 明	理事（非常勤）・評議員	YKK企業年金基金 理事長
渡邊 廣之	理事（非常勤）・評議員	イオン企業年金基金 理事長

## 企業年金連合会 標語

# 企業年金の明日を担う<sup>あした</sup>

## 運営理念

### 企業年金連合会 使命

企業年金連合会は、

企業年金の通算事業と企業年金に対するサービスの提供を通じて、  
企業年金の加入者・受給者の福祉を守り、  
企業年金に対する理解と評価を高め、  
企業年金の発展を図る。

## 行動憲章

### 1. 加入者・受給者へのサービス

私たちは、これから年金を受ける方、すでに年金を受けられている方が安心して年金を受けられるよう、親切な対応と正確・迅速な業務の遂行に努めます。

### 2. 会員へのサービス

私たちは、会員の要望を真摯に受け止め、質の高いサービスを積極的に提供します。

### 3. 企業年金制度の充実と発展

私たちは、日本の企業年金制度の充実と発展を目指した活動を行います。

### 4. 資産の安全かつ効率的な管理・運用

私たちは、お預かりした年金資産を安全かつ効率的に管理・運用します。

### 5. 法規範の遵守

私たちは、高い倫理観を持ち、法規範、社会のルールを遵守して行動します。

### 6. 個人情報の保護

私たちは、個人情報の重要性を常に認識し、安全な管理を徹底します。

### 7. 職場環境の充実

私たちは、お互いに協力し合い、自由に意見交換の出来る風通しの良い職場環境を作ります。

## 令和元年度 業務報告書

PFA DISCLOSURE 2019



Pension Fund Association  
企業年金連合会

企業年金の明日を担う

〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1  
芝パークビルB館10階・11階

URL <https://www.pfa.or.jp/>